

ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策国内制限措置

(2月6日午前6時から2月15日午前6時まで有効)

	レベルA (警戒レベル) レベルB・C・D 以外のすべての地域。	レベルB (危険レベル) レスボス郡、ザキンソス郡、コザニ郡エオルディア市、ビオティア郡テーベ市・タナグラ市、スパルタ市、イリア郡アンドラビダ-キリニ市、ラリサ郡テンピ市、ピエリア郡ビドノス=コリンドロス市、エビア郡ディルフィエス=メサピエス市、レシムノ市	レベルC (高危険レベル) シラ市、ミコノス市、パトラ市、アギオス・ニコラオス市、ハルキダ市	レベルD (大都市圏措置) アッティカ県(諸島除く)、テサロニキ郡、ハルキディキ郡
マスク着用	・屋外、屋内を問わず着用義務(職場を含む)			
夜間の外出禁止 *通勤、仕事上の移動、健康上の理由による移動、ペットの散歩を目的とする外出は例外)	・午後9時から午前5時までの間、原則、外出禁止	・午後6時から午前5時までの間、原則、外出禁止	・午後6時から午前5時までの間、原則、外出禁止	・アッティカ県及びテサロニキ郡は土日のみ午後6時から午前5時までの間、原則、外出禁止(平日は午後9時から午前5時までの間)。 ・ハルキディキ郡は午後6時から午前5時までの間、原則、外出禁止
郡外・県外移動禁止	郡外への移動禁止		市外への移動禁止	アッティカ県は県外、他は郡外への移動禁止
集会、公的イベント、社交行事等(屋内、屋外、公的、私的を問わない)	・禁止			

<p>公共交通機関・タクシー・自家用車 ※出発点が基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・交通機関内(駅内等含む)ではマスク着用義務 ・鉄道、メトロ、バス、長距離バス、観光バス、ケーブルカー等は乗客 65%まで ・自家用車・タクシー等は運転手含めて3人まで。未成年の子供が親と同乗する場合は人数制限の対象外。また、介助を要する者は付き添い1人まで可。 ・バン等は運転手含めて4人まで、未成年の子供が親と同乗する場合のみ人数制限の対象外。 ・従業員の移動のための社用車等は乗員最大50%まで(職場からの・職場への移動にかぎり、雇用主の証明書等が必要) ・運転手の1人乗車、または1・2親等家族、同棲者(正式)の同乗はマスク着用義務の対象外 ・フェリーは乗客 50%、キャビン付きは 55%まで 			
<p>公共サービス(役場等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ハイリスクグループの特別休暇等による保護に加え最大限のテレワークが義務 ・訪問は緊急時のみ、かつ予約制 ・テレカンファレンス、テレ面接 ・ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7人まで 			
<p>民間企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ハイリスクグループに属する職員の特別休暇等による保護、最大限のテレワーク義務 ・訪問は緊急時のみ、かつ予約制(銀行等一部サービスを除く) ・ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7人まで 			
<p>病院・診療所等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・付き添い・訪問者は 1 人まで ・予定手術等は 80%減少(緊急手術を除く) 			
<p>学校等教育機関(幼稚園・塾等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中高は感染対策を講じて登校による授業 ・塾等はオンライン授業 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校は感染対策を講じて登校による授業 ・高校、塾等はオンライン授業 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教育機関(学校・塾等)の閉校・オンライン授業。但し、ミコノス市とシラ市の小学校、幼稚園は登校による授業が可。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校は感染対策を講じて登校による授業 ・高校、塾等はオンライン授業
<p>大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業(登校禁止) ・出頭による試験の禁止(一部例外あり) 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室等の運営禁止 ・講演会等の禁止 			
保育園等、 幼児教育 機関	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を講じて登校可(パトラ市、アギオス・ニコラオス市、ハルキダ市は閉校) 			
バー、ナイト クラブ等、 冠婚葬祭・ イベント会 場等	<ul style="list-style-type: none"> ・営業禁止 			
レストラン、 カフェ等飲 食店	<ul style="list-style-type: none"> ・店内の営業は禁止(ホテルは、宿泊客に関してのみ可能) ・デリバリー、テイクアウェイ、ドライブスルーは可(ただし、テイクアウェイ等はそれ自体を理由として外出してはならない(他の外出理由のついでに立ち寄るべきとされているため))。また、店の内外に客が留まることは禁止。 			
食料品店 (スーパー、ミニ マーケット、 パン屋、肉 屋等)及び 薬局	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)。 ・25㎡毎に1人まで ・営業時間は任意で午前7時から午後8時までの間(宅配は午前1時まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)。 ・25㎡毎に1人まで ・営業時間は任意で午前7時から午後5時までの間 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)。 ・25㎡毎に1人まで ・営業時間は任意で午前7時から午後5時までの間(宅配は午前1時まで) ・スーパーマーケットでの電気商品、玩具、衣服等、一部商品は店内販売禁止(宅配は可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)。 ・25㎡毎に1人まで ・営業時間はアッティカ、テサロニキの平日は任意で午前7時から午後8時までの間(宅配は午前1時まで)、アッティカ、テサロニキの土曜日及びハルキディキの平日は午前7時から午後5時まで ・スーパーマーケットでの電気商品、玩具、衣服等、一部商品は店内販売禁止(宅配、Click awayは可)
小売店舗、 ショッピング センター 等	<ul style="list-style-type: none"> ・25㎡毎に1人まで ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則 Click away だが衣服、靴屋、文具書籍店では Click inside で購入可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・Click away のみの購入 ・受け取りは1人のみ

	<ul style="list-style-type: none"> 待ちの列では2m以上の間隔)。 ・営業時間は任意で午前7時から午後8時までの間 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け取りは1人のみ ・支払方法はネット支払い又はカード払い ・25㎡毎に1人まで ・周囲と1.5m以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔) ・購入時の待つ客は9人まで、待ち時間は10分以内 ・1回のSMS等による申告での買い物時間は2時間以内 ・営業時間は任意で午前7時から午後5時までの間 		<ul style="list-style-type: none"> ・支払方法はネット支払い又はカード払い ・レジの列では2m以上の間隔を保つ ・購入時の待つ客は9人までで、待ち時間は10分以内 ・1回のSMS等による申告で買い物できる時間は2時間以内 ・営業時間は任意で午前7時から午後8時までの間 ・13日(土)、14日(日)は営業禁止
ライキ(朝市)	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と1.5m以上の間隔を保つ ・店は互いに5m以上の間隔を保ち、従来の路上使用面積を拡大する。面積拡大が不可能なら、出店数は50%減少。 			<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と1.5m以上の間隔を保つ ・店は互いに5m以上の間隔を保ち、従来の路上使用面積を拡大する。面積拡大が不可能なら、出店数は50%減少。 ・13日(土)、14日(日)は営業禁止
理髪店、美容院、エステ等	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と2m以上の間隔を保つ ・100㎡までは4人まで、100㎡以上は追加的に25㎡毎に1人ずつ追加 ・予約制 ・待合室は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と2m以上の間隔を保つ ・100㎡までは4人まで、100㎡以上は追加的に25㎡毎に1人ずつ追加 ・予約制 ・待合室は禁止 	・営業禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と2m以上の間隔を保つ ・100㎡までは4人まで、100㎡以上は追加的に25㎡毎に1人ずつ追加 ・予約制 ・待合室は禁止

	・営業時間は任意で午前7時から午後8時までの間	・営業時間は任意で午前7時から午後5時までの間		・営業時間は任意で午前7時から午後8時まで ・2月13日(土)、14日(日)は営業禁止
教会等、宗教施設	・儀式等のための集会、個人の礼拝は可、施設内25㎡に1人、かつ最大50人まで ・施設敷地外への行進による儀式は禁止	・儀式等のための集会、個人の礼拝は可、施設内25㎡に1人、かつ最大9人まで ・施設敷地外への行進による儀式は禁止	・儀式等では一般人の参加禁止 ・葬儀は9人まで	・儀式等のための集会、個人の礼拝、葬儀等は、施設内は25㎡に1人、かつ最大9人まで
遺跡、博物館等	・屋外・室内施設共に営業禁止			
コンサート、演劇等の公演	・禁止(無観客の放映は可)			
映画館(屋外・室内含む)	・営業禁止			
番組撮影、映画等の収録	・市民保護省からの許可が必要			
児童遊戯場(室内)、児童公園等	・営業禁止			
スポーツ(競技、練習等)	・原則として競技、団体練習は禁止 ・屋外施設ではコーチを含む3人までのトレーニングのみ可 ・Super League、Basket League、Champions League & Europa League、国際競技は開催可(無観客) ・屋外スポーツ施設、公園等に留まることは禁止 ※下記追加的措置に掲載: https://gga.gov.gr/component/content/article/278-covid/2981-covid19-sports .			
スポーツジム	・営業禁止			
カンファレンス・博覧会等	・禁止			

動物園、植 物園	・営業禁止
スキー場、 キャンプ場	・営業禁止

【共通事項】

- 1 4歳以下の子供、医学的理由(呼吸器官の疾患等)のある者、1室で1人勤務の者、宗教的儀式(葬儀を含む)を執り行う者は、マスク着用義務を負わない。
- 2 違反金に関しては、マスク着用義務、周囲と適した間隔(ほとんどの場合1.5m)を保つ義務、日中・夜間の外出制限・禁止、及び県・郡外移動禁止の違反については300ユーロ。その他規制の違反に関しては原則150ユーロ(個人の場合)。ただし、個人でも禁じられたイベント等を開催した場合は数千ユーロ以上となる。
- 3 高齢者福祉施設に関しては、利用者の健康状態は毎日監視・報告される。従業員は、5日間以上の休暇から復帰する場合、勤務再開48時間前以内のPCR検査受検義務を負う。
- 4 店舗等の営業時間には、準備や清掃等の時間は含まれない。
- 5 ビデオ等のレンタルショップ、バイクレンタル、タトゥー店等は営業禁止を継続。
- 6 クルーズ船の寄港は原則として禁止。クルーズ船を除くレジャー船、観光船等は寄港・出航禁止(緊急事態、給油・給水等は除く)。